

労働移動支援相談窓口を開設しました！

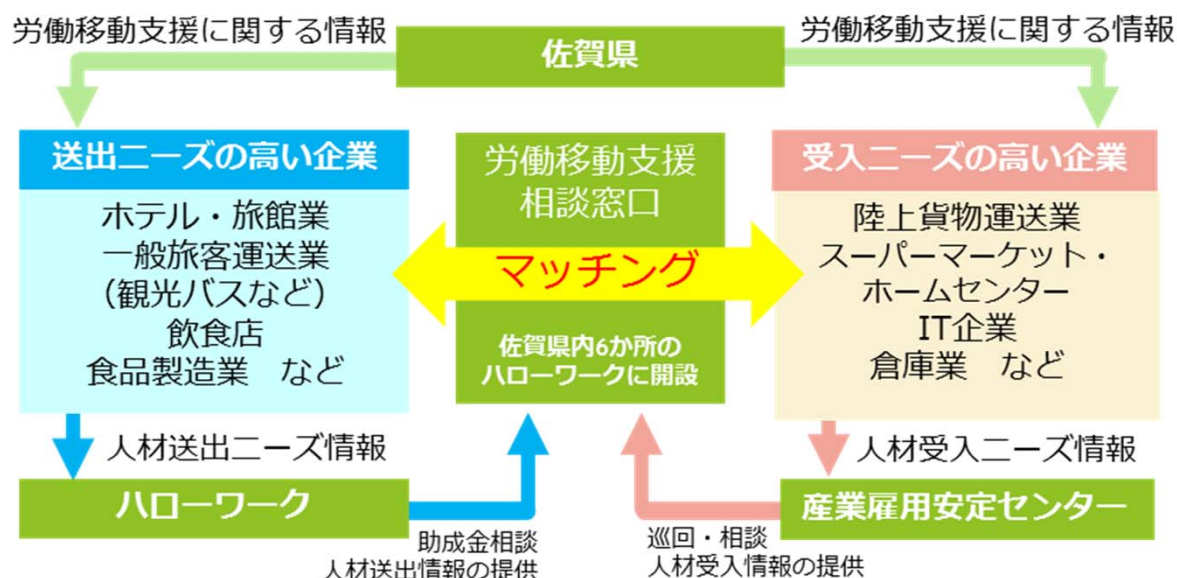
～従業員の雇用を守る企業を支援します～

コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で出向を行う場合に、その取組を支援するため「労働移動支援相談窓口」を開設することとしました。

この窓口は、佐賀県、産業雇用安定センター佐賀事務所及び佐賀労働局が締結した「失業なき労働移動のための連携協定」に基づき、県内6カ所のハローワークに設けられ、産業雇用安定センターの職員が巡回して無料で相談に応じています。

ご相談可能な日程については、お近くのハローワークにお問い合わせください。

労働移動支援相談窓口における関係機関との連携による支援



産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより、失業なき労働移動を実現するため、昭和62年（1987年）に国と事業主団体が協力して設立された公益財団法人です。設立以来21万件以上の出向・移籍の成立実績があります



佐賀労働局・ハローワーク

関係機関一覧

○ **公益財団法人産業雇用安定センター 佐賀事務所**

住所：佐賀市駅南本町6-4
佐賀中央第一生命ビル10階
電話：0952-22-7163

○ **佐賀県内のハローワーク**

ハローワーク佐賀

住所：佐賀市白山2-1-15
電話：0952-24-4361

ハローワーク唐津

住所：唐津市熊原町3193
電話：0955-72-8609

ハローワーク武雄

住所：武雄市武雄町昭和39-3
電話：0954-22-4155

ハローワーク伊万里

住所：伊万里市立花町通谷1542-25
電話：0955-23-2131

ハローワーク鳥栖

住所：鳥栖市東町1-1073
電話：0942-82-3108

ハローワーク鹿島

住所：鹿島市高津原二本松3524-3
電話：0954-62-4168

